

2026（令和8）年度

事業計画

学校法人 龍谷大学

目 次

I 法人の概要

1	建学の精神	1
2	設置学校・所在地	3
3	役員・評議員	5
4	沿革（学校法人龍谷大学）	7
5	教育研究組織〈龍谷大学・龍谷大学短期大学部〉	9
6	法人組織機構図	11
7	内部統制システム	13

II 事業計画の概要

1	中期計画について	14
2	中期計画における 2026（令和 8）年度の特徴的な取組	17
	（1）大学部門	17
	（A）価値創造の推進	
	○サステナビリティ推進に係る各種事業の実施について	
	（B）体験価値向上	
	○多様な学びの機会提供による高大接続プログラムについて	
	○大学・高専機能強化支援事業による助成金を活用した瀬田新学部 構想に係る検討・準備について	
	（C）経営革新	
	○業務の構造改革「既存業務スリム化・見直し」に係る 業務の棚卸しについて	
	○BCP（Business Continuity Plan）の策定・運用について	
	（D）共創空間の創出	
	○京都駅前新拠点の開設準備について	
	（2）高等学校・中学校部門	22
	（A）価値創造の推進	
	○特色ある教育の取組について	
	（B）体験価値向上	
	○学生生活・課外活動支援について	
	（C）経営革新	
	○持続可能な学校経営を目指す学校改革・財政改革の推進について	
	（D）共創空間の創出	
	○創立 150 周年（2026 年度）における事業展開について	
	○施設等の充実について	

III 財務の概要

	学校法人龍谷大学の予算について	24
	（1）事業目的別予算	25
	（2）資金収支予算	30
	（3）事業活動収支予算	31

I 法人の概要

1 建学の精神

学校法人龍谷大学は、浄土真宗本願寺派を母体とし、教育基本法及び学校教育法に従い、浄土真宗の精神に基づく教育を施すことを目的として設立された。本法人は、この目的を達成するために「龍谷大学」、「龍谷大学短期大学部」、「龍谷大学付属平安高等学校」及び「龍谷大学付属平安中学校」を設置しており、建学の精神を次のとおり顕すとともに、各学校の学則において、その設置目的を定めている。

龍谷大学

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- ・すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- ・真実を求め真実に生きる「自立」の心
- ・常にわが身をかえりみる「内省」の心
- ・生かされていることへの「感謝」の心
- ・人類の対話と共存を願う「平和」の心

<龍谷大学の設置目的 —龍谷大学学則第1条—>

本学は教育基本法及び学校教育法にしたがい、浄土真宗の精神に基づく大学として、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。

<龍谷大学短期大学部の設置目的 —龍谷大学短期大学部学則第3条—>

本学は、教育基本法並びに学校教育法による短期大学として、浄土真宗の精神に基づき実際に即した専門の教育を施し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。

龍谷大学付属平安高等学校・中学校

龍谷大学付属平安高等学校・中学校の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへと転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自分中心の勝手な考え方にとられるのではなく、広く柔らかな考え方ができるようになるのです。

本校は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育てます。このことを実現するための日常の心得として以下の3つの「大切」を掲げています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

ことばを大切に

正確な言葉・やさしい言葉・ていねいな言葉

じかんを大切に

今という時間・青春という時間・人生という時間

いのちを大切に

いただいているいのち・願われているいのち・支えられているいのち

＜龍谷大学付属平安高等学校の設置目的 ―龍谷大学付属平安高等学校学則第1条―＞

本校は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法により、高等普通教育及び専門教育を施し、特に仏教精神に基づく情操教育を行う。

＜龍谷大学付属平安中学校の設置目的 ―龍谷大学付属平安中学校学則第1条―＞

本校は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法により、中等普通教育を施し、特に仏教精神に基づく情操教育を行う。

2 設置学校・所在地

■設置学校

- ◆龍谷大学
- ◆龍谷大学短期大学部 ※2025（令和7）年度以降の学生募集を停止
- ◆龍谷大学附属平安高等学校
- ◆龍谷大学附属平安中学校

龍谷大学

【所在地】

- ・深草キャンパス（所在地：京都市伏見区深草塚本町 67）
- ・大宮キャンパス（所在地：京都市下京区七条通大宮東入大工町 125-1）
- ・瀬田キャンパス（所在地：滋賀県大津市瀬田大江町横谷 1-5）

【その他の主な施設】

- ・Ryukoku University Berkeley Center（RUBeC：ルーベック）
（所在地：アメリカ合衆国 カリフォルニア州 バークレー）
- ・Ryukoku University Hawaii Office（RUHO：ルーホ）
（所在地：アメリカ合衆国 ハワイ州 ホノルル）
- ・龍谷ミュージアム（所在地：京都市下京区西中筋正面下る丸屋町 117）
- ・龍谷大学深草町家キャンパス（所在地：京都市伏見区深草直違橋 6-303）
- ・南大日グラウンド（所在地：京都市山科区勸修寺南大日）
- ・龍谷大学農学部牧実習棟（所在地：滋賀県大津市牧 2 丁目）
- ・龍谷大学農学部牧農場（所在地：滋賀県大津市牧 2 丁目）
- ・龍谷大学農学部堂農場（所在地：滋賀県大津市堂 1 丁目）
- ・艇庫（所在地：滋賀県大津市螢谷 2-39）

龍谷大学付属平安高等学校・中学校

【所在地】

- ・京都市下京区北小路通大宮西入御器屋町 30 番地

【設置コース等】

<龍谷大学付属平安高等学校 全日制課程普通科>

- ・特進コース（国公立・難関私立大学進学コース）
- ・プログレスコース（龍谷大学進学コース）
- ・アスリートコース（硬式野球部コース）

<龍谷大学付属平安中学校>

【その他の主な施設】

- ・花背学舎（所在地：京都市左京区花背別所町 633 番地）
- ・亀岡グラウンド（所在地：亀岡市千歳町毘沙門）
- ・龍谷大平安ボールパーク（所在地：京都市伏見区醍醐上端山町 1-1）

3 役員・評議員

学校法人龍谷大学 役員

(2026年4月1日現在)

役職	選任にかかる寄附行為の条項	氏名	非業務執行理事
理事長	第7条第1項第2号理事 理事選任機関において選任した者 26名	入澤 崇	
専務理事	第7条第1項第1号理事 学長又は校長のうちから理事選任機関において選任した者 1名	安藤 徹	
常務理事	第7条第1項第2号理事 理事選任機関において選任した者 26名	玉木 興慈	
常務理事		村田 和代	
常務理事		岸本 直之	
常務理事		深尾 昌峰	
常務理事		石原 正樹	
理事		園城 義孝 ※	○
理事		桑羽 隆慈 ※	○
理事		竹田 空尊 ※	○
理事		松原 功人 ※	○
理事		藤實 無極 ※	○
理事		荻野 昭裕 ※	○
理事		浅野 弘毅 ※	○
理事		河原 善雄 ※	○
理事		下川 弘暎 ※	○
理事		赤松 徹眞 ※	○
理事		福山 哲郎 ※	○
理事		三田 真史 ※	○
理事		前田 純代 ※	○
理事		東澤 雄二	
理事		津田 直哉	
理事		長谷川岳史	
理事		山崎 正幸	
理事		黒川雅代子	
理事		岩佐 峰之	
理事		小川 信正 ※	○
常勤監事		第24条第1項監事 評議員会の決議によって選任された者 2～3名	吉岡 祥充
監事		齊藤 雄彦 ※	

- ・ ※印の役員については、私立学校法第88条第1項に基づく損害賠償責任について、学校法人龍谷大学寄附行為第62条の規定に基づき、本法人と責任限定契約を締結している。
- ・ 本法人は全ての役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が私立学校法第88条第1項及び第89条第1項の損害賠償責任に起因して損害賠償請求がなされたことにより生じる損害を補償している。

学校法人龍谷大学 評議員

(2026年4月1日現在)

役職	選任にかかる寄附行為の条項等	氏名
評議員	第34条第1項第1号評議員 龍谷大学及び龍谷大学短期大学の学部長のうちから、互選により選出した者 8名	安藤真次郎
		兵庫 一也
		松尾 秀哉
		宮武 智弘
		吉田 竜司
		清水 耕介
		中森 孝文
		吉川 悟
	第34条第1項第2号評議員 龍谷大学及び龍谷大学短期大学の事務職員のうちから、龍谷大学長が選任した者 2名	青木 千義
		井上 弓子
	第34条第1項第3号評議員 龍谷大学付属平安高等学校及び龍谷大学付属平安中学校の教育職員及び事務職員のうちから、龍谷大学付属平安高等学校長が選任した者 1名	燧土 勝徳
	第34条第1項第4号評議員 龍谷大学又は龍谷大学短期大学部を卒業した者で、年齢25年以上の者のうちから、龍谷大学校友会において選任した者 4名	荒川林太郎
		町田 徳男
		菅谷 幸弘
	第34条第1項第5号評議員 龍谷大学付属平安高等学校又は龍谷大学付属平安中学校を卒業した者で、年齢25年以上の者のうちから、平安同窓会において選任した者 1名	緒方 静子
		寺村 篤
	第34条第1項第6号評議員 龍谷大学又は龍谷大学短期大学部に在籍する学生の保証人のうちから、龍谷大学親和会において選任した者 1名	杉田 善教
	第34条第1項第7号評議員 この法人に関係ある学識経験者のうちから、浄土真宗本願寺派総長が選任した者 12名	足利 善彰 【議長】
		清岡 大地
		森 真仁
		笠置 信行
		竹中 了哲
		渡邊 幸司
		西村 敏夫
		塩月 光夫
		雪山 玲子
		長上 深雪
		宗本 昌延
齋藤 英明		
第34条第1項第8号評議員 この法人に関係ある学識経験者のうちから、評議員会議長が選任した者 5名	藤田 裕之	
	岸本 織江	
	久富木原玲	
	中村麻伊子	
	澤田 瞳子	

4 沿革(学校法人龍谷大学)

1639年 (寛永16)	本願寺派学寮として創設される。
1650年 (慶安3)	学寮の制条(学則)を定める。
1655年 (明暦元)	幕府の命により学寮を破却、以後東中筋魚棚下ル仮屋の学林で講義を行う。
1695年 (元禄8)	東中筋学林町に学林講堂・衆寮を再建する。
1871年 (明治4)	学林敷地の土地により、本願寺廓内へ移転する。
1872年 (明治5)	はじめて洋学を開講する。
1875年 (明治8)	林門改正により学校制度を採用し、普通学を開講する。
1876年 (明治9)	本派の学制により大教校となる。
1879年 (明治12)	大教校(現大宮学舎本館・南北両翼)落成する。
1885年 (明治18)	普通教校(現大宮学舎東翼)開講する。
1888年 (明治21)	大学林条例を発表し、考院院・内学院および文学寮の二院一寮制を採用する。
1900年 (明治33)	学制を更改し、仏教大学となる。
1905年 (明治38)	専門学校令により、仏教大学として認可される。
1922年 (大正11)	大学令により、旧制大学として大学設立の認可を受け、龍谷大学となる。
1949年 (昭和24)	学制改革により新制大学(文学部)として認可される。
1950年 (昭和25)	短期大学部仏教科を設置する。
1953年 (昭和28)	大学院文学研究科修士課程(真宗学真宗史専攻、仏教学仏教史専攻)を設置する。
1955年 (昭和30)	大学院文学研究科博士課程(真宗学真宗史専攻、仏教学仏教史専攻)を設置する。
1960年 (昭和35)	親鸞聖人700年大遠忌記念事業として伏見区深草に深草学舎を開設する。
1961年 (昭和36)	経済学部経済学科を設置する。
1962年 (昭和37)	短期大学部に社会福祉科を増設する。
1963年 (昭和38)	経済学部経営学科を増設する。
1966年 (昭和41)	経営学部経営学科を設置する。 大学院文学研究科修士課程と博士課程に真宗学、仏教学、哲学、国史学、東洋史学、国文学各専攻を設置する。 (真宗学真宗史、仏教学仏教史各専攻廃止)
1967年 (昭和42)	大学院文学研究科修士課程と博士課程に英文学専攻を設置する。
1968年 (昭和43)	法学部法律学科を設置する。 文学部社会学科を設置する。
1971年 (昭和46)	大学院文学研究科修士課程に社会学・社会福祉学専攻を設置する。
1972年 (昭和47)	大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。
1974年 (昭和49)	大学院法学研究科法律学専攻博士課程を設置する。
1982年 (昭和57)	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。
1984年 (昭和59)	大学院文学研究科社会学・社会福祉学専攻(修士課程)を分離し、博士課程に社会学、社会福祉学各専攻を設置する。
1985年 (昭和60)	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程を設置する。 大学院経営学研究科経営学専攻博士課程を設置する。 留学生別科を設置する。
1987年 (昭和62)	短期大学部専攻科仏教専攻を設置する。 龍谷大学創立350年記念の一環として大津市瀬田大江町字横谷に瀬田学舎を開設する。
1989年 (平成元)	理工学部数理工学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、物質化学科を設置する。 社会学部社会学科、社会福祉学専攻を設置する。
1991年 (平成3)	大学院社会学研究科社会学専攻、社会福祉学専攻(修士課程・博士課程)を設置する。 瀬田学舎にRyukoku Extension Center(REC)を設置する。

1992年 (平成4)	文学部仏教学科真宗学専攻、文学部国文学専攻、文学部英文学専攻を真宗学専攻、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻に改組する。 法学部政治学科を設置する。 短期大学部専攻科福祉専攻を設置する。
1993年 (平成5)	大学院理工学研究科数理工学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、物質化学専攻(修士課程)を設置する。
1994年 (平成6)	大学院文学研究科教育学専攻(修士課程)を設置する。
1995年 (平成7)	大学院理工学研究科数理工学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、物質化学専攻(博士課程)を設置する。
1996年 (平成8)	国際文化学部国際文化学科を設置する。 大学院文学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻に、英文学専攻を英語英米文学専攻に名称変更する。
1997年 (平成9)	文学部、経済学部、経営学部昼間主・夜間主コースを開設する。
1998年 (平成10)	社会学部地域福祉学科、臨床福祉学科を設置する。
2000年 (平成12)	大学院国際文化学研究科国際文化学専攻(修士課程)を設置する。 大学院文学研究科教育学専攻(博士課程)を設置する。 大学院国際文化学研究科国際文化学専攻(博士課程)を設置する。
2002年 (平成14)	理工学部情報メディア学科、環境ソリューション工学科を設置する。
2003年 (平成15)	社会学部コミュニケーションマネジメント学科を設置する。
2004年 (平成16)	社会学部コミュニケーションマネジメント学科を設置する。
2005年 (平成17)	大学院法務研究科(法科大学院)法務専攻を設置する。
2006年 (平成18)	経済学部現代経済学科、国際経済学科を設置する。 アメリカ合衆国カリフォルニア州バークレーに海外拠点として Ryukoku University Berkeley Center(RUBeC)を設置する。
2007年 (平成19)	大学院理工学研究科情報メディア学専攻、環境ソリューション工学専攻(修士課程)を設置する。
2009年 (平成21)	龍谷大学が創立370周年を迎える。 大学院実践真宗学研究科(修士課程)を設置する。 大学院理工学研究科情報メディア学専攻、環境ソリューション工学専攻(博士課程)を設置する。
2011年 (平成23)	政策学部政策学科を設置する。 大学院政策学研究科政策学専攻(修士課程・博士課程)を設置する。 短期大学部こども教育学科を設置する。 短期大学部社会福祉科を社会福祉学科に名称を変更する。 龍谷ミュージアムを開館する。
2012年 (平成24)	文学部臨床心理学科を設置する。 大学院文学研究科臨床心理学専攻(修士課程・博士課程)を設置する。 文学部史学科を歴史学科に名称を変更し、史学科国史学専攻を歴史学科日本史学専攻に名称変更する。 文学研究科国史学専攻を日本史学専攻に名称を変更する。 深草町家キャンパスを開設する。
2013年 (平成25)	農学部植物生命科学科、資源生物科学科、食品栄養学科、食料農業システム学科を設置する。 国際学部グローバルスタディーズ学科、国際文化学科を設置する。
2015年 (平成27)	学校法人平安学園と法人合併する。 文学部歴史学科文化遺産学専攻を設置する。 社会学部現代福祉学科を設置する。 龍谷大学付属平安高等学校が創立140周年を迎える。
2016年 (平成28)	大学院農学研究科食農科学専攻(修士課程・博士課程)を設置する。
2018年 (平成30)	龍谷大学創立380周年を迎える。 大学院国際学研究科国際文化学専攻、グローバルスタディーズ専攻(修士課程・博士課程)、言語コミュニケーション専攻(博士課程)を設置する。 先端理工学部を設置する。
2019年 (平成31)	心理学部心理学科を設置する。 農学部植物生命科学科を生命科学科に名称を変更し、資源生物科学科を農学科に名称変更する。
2020年 (令和2)	大学院先端理工学研究科先端理工学専攻(修士課程・博士課程)を設置する。
2023年 (令和5)	経営学部商学科を設置する。 社会学部総合社会学科を設置する。 先端理工学部環境生態工学課程を環境科学課程に名称変更する。 大学院心理学研究科臨床心理学専攻(修士課程・博士課程)を設置する。
2024年 (令和6)	
2025年 (令和7)	

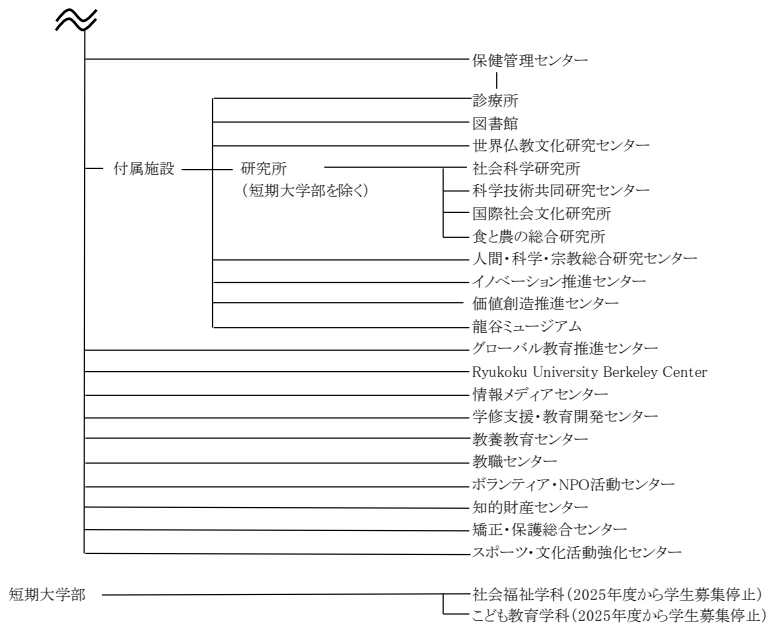
【参考】沿革(学校法人平安学園)

- 1876 (明治 9) 年 本校の前身たる金亀教校を滋賀県彦根市に開校。
- 1902 (明治 35) 年 第 3 仏教中学と改称。
- 1909 (明治 42) 年 京都市の現在地に移転。
- 1910 (明治 43) 年 私立平安中学校と名のる。
- 1936 (昭和 11) 年 室戸台風による校舎全壊のため、本館並びに普通教室 20 を新築。
- 1937 (昭和 12) 年 理科教室を新築。
- 1947 (昭和 22) 年 新制度による平安中学校を設立。
- 1948 (昭和 23) 年 新制度による平安高等学校 (普通) を設立。
- 1950 (昭和 25) 年 平安高等学校商業科及び仏教課程設置。
- 1952 (昭和 27) 年 図書館竣工。
- 1963 (昭和 38) 年 第 1 期工事 (北校舎, 体育館等) 竣工。
- 1969 (昭和 44) 年 第 2 期工事 (南新校舎, 本館改装等) 竣工。
- 1970 (昭和 45) 年 亀岡グラウンド完成。
- 1975 (昭和 50) 年 創立 100 周年記念事業の体育館棟の大改修完成。
- 1976 (昭和 51) 年 創立 100 周年。記念校舎等諸施設竣工。
- 1978 (昭和 53) 年 商業科募集停止。
- 1979 (昭和 54) 年 第 3 期工事 (北校舎新館) 竣工。
- 1982 (昭和 57) 年 第 4 期工事 (礼拝堂・図書館・普通教室) 竣工。
- 1985 (昭和 60) 年 平沢興奨学金創設。
- 1986 (昭和 61) 年 創立 110 周年。110 記念体育館竣工。中高 6 ヶ年一貫制発足。
- 1995 (平成 7) 年 龍谷大学と教育連携。
- 1996 (平成 8) 年 創立 120 周年。
- 1998 (平成 10) 年 創立 120 周年記念本館竣工。
- 2003 (平成 15) 年 男女共学校となる。光顔館竣工。
平安高等学校アスリート・クリエイト・プロGRESSの 3 コース制発足。
- 2006 (平成 18) 年 創立 130 周年。
- 2007 (平成 19) 年 至心館竣工。
- 2008 (平成 20) 年 龍谷大学付属平安中学校、龍谷大学付属平安高等学校と校名変更。
- 2012 (平成 24) 年 龍谷大平安ボールパーク竣工。
- 2014 (平成 26) 年 第 1 次リニューアル工事完工。
ー北校舎耐震化・グラウンド人工芝化・照明 LED 化ー
平安高等学校アスリート・プロGRESS・選抜特進の 3 コース名変更。
- 2015 (平成 27) 年 第 2 次リニューアル工事完工。
ー南校舎耐震化・中庭コミュニケーションテラス・吹奏楽部練習場
女子トイレ増設・全校舎トイレウォシュレット化ー
学校法人龍谷大学と法人合併。

(以降の沿革は、学校法人龍谷大学に併せて記載)

5 教育研究組織<龍谷大学・龍谷大学短期大学部>





(注)

①大学学長は、短期大学部学長を兼ねる。

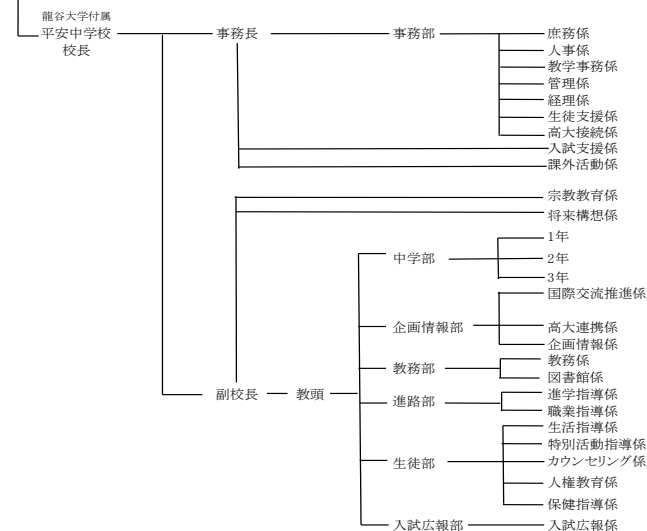
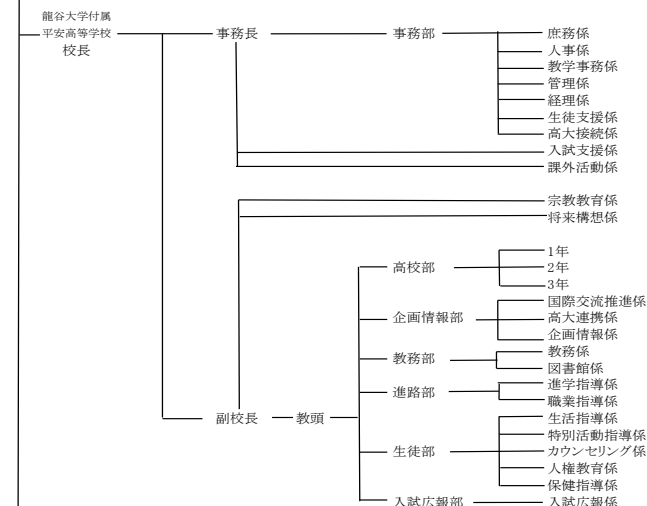
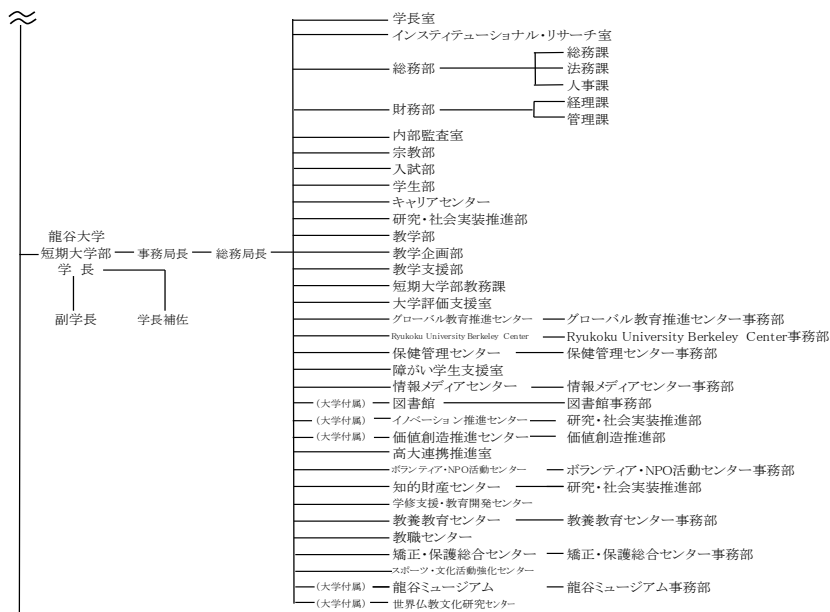
②大学の附属施設の内、診療所、図書館、世界仏教文化研究センター、イノベーション推進センター、価値創造推進センター及び龍谷ミュージアムは短期大学部の附属施設を兼ねる。

③大学の保健管理センター、グローバル教育推進センター、Ryukoku University Berkeley Center、情報メディアセンター、学修支援・教育開発センター、教養教育センター、教職センター、ボランティア・NPO活動センター、知的財産センター、矯正・保護総合センター及びスポーツ・文化活動強化センターは短期大学部の教学組織を兼ねる。

6 法人組織機構図



(注) 龍谷大学の各学部、大学院各研究科、各研究所、各研究センター(世界仏教文化研究センターを除く。)、各学部教務課、瀬田事務部、瀬田学舎安全管理室、瀬田キャンパス推進室及び瀬田教育学部を除く全ての組織は、龍谷大学短期大学部の組織を兼ねている。



(注) 龍谷大学付属平安高等学校の高校部を除く全ての組織は、龍谷大学付属平安中学校の組織を兼ねている。

学校法人龍谷大学内部統制システム整備の基本方針

2025（令和7）年3月21日
理 事 会 承 認

本法人は、理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備に関し、次のとおり基本方針を定める。

1. 経営に関する管理体制

- ① 「学校法人龍谷大学職務権限規程」に基づき、理事等の職務権限及び決裁手続を定め、業務の組織的かつ効率的な遂行を図る。
- ② 理事会、評議員会等の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、「学校法人龍谷大学寄附行為」、「学校法人龍谷大学文書取扱規程」及び「文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ③ 理事会のもとに常任理事会及び経営会議を置き、「学校法人龍谷大学意思決定機関に関する規程」を整備し、これに基づき、理事会又は評議員会に提案する事項の審議及び理事会から委任された法人の業務を決定する。

2. リスク管理に関する体制

- ① 「学校法人龍谷大学リスク管理規程」を整備し、これに基づき、リスク対応に係る組織・責任者及び対応方法等を明確にした上で、リスク管理体制を構築する。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 「学校法人龍谷大学コンプライアンス規程」を整備し、これに基づき、理事及び職員の職務の執行が法令並びに「学校法人龍谷大学寄附行為」に適合することを確保するための体制を構築する。

4. 監事の職務及び監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、「学校法人龍谷大学寄附行為」に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、副理事長、専務理事、常務理事及び監事に報告する。
- ② 理事又は職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- ③ 監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ④ 監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討するものとする。
- ⑤ 補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、同職務の執行において、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- ⑥ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑦ 本法人は以上の監査環境の整備について、「学校法人龍谷大学監事監査規程」に定めるものとし、同規程の改廃については、監事会の議を経て、理事会で決定する。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決定により改正するものとする。

以上

II 事業計画の概要

1 中期計画について

建学の精神である「浄土真宗の精神」に基づく教育活動を展開するとともに、各設置学校が定める中期計画に基づく事業を推進することで、高等教育機関・中等教育機関としての社会的責務を果たし、学校法人としての持続的な発展を図る。

なお、第2期中期計画<2024-2027年度>においては、本法人を取り巻く環境変化を踏まえ、「4つの事業テーマ」(A 価値創造の推進、B 体験価値向上、C 経営革新、D 共創空間の創出)を新たに設定し、それに基づくアクションプランを掲げる。

(1) 大学部門

本学は、2020年度より、創立400周年を迎える2039年度までの20年間に及ぶ長期計画「龍谷大学基本構想400」(以下、「構想400」という。)を定め、これに基づく諸改革に取り組んでいる。

この構想400は、環境変化等に柔軟かつ機動的に対処するため、具体的な施策は1期4年の「中期計画」として取り纏め、それを5期にわたって積み上げることとしている。

第2期中期計画<2024-2027年度>の3年目となる2026年度においては、各事業の検証と改善を繰り返しながら、全学的な改革成果の創出へとつなげていく。また、後期からは、第3期中期計画<2028-2031年度>の編成を見据えた取組として、第2期中期計画の総括に着手することとする。

①第2期中期計画の概要

第2期中期計画
＜2024-2027年度＞

サステナビリティへの「旅」—変革の加速へ—
Frontier of Change: Quest for Sustainability

【第2中計の要諦】

- 「サステナビリティへの『旅』—変革の加速へ—」(Frontier of Change: Quest for Sustainability)を副題とし、旅(≡体験×共創×挑戦)を足掛かりに、価値創造へ
- 急激な環境変化や第3中計以降の18歳人口の減少局面を見据え、第2中計は「変革」を加速させる重要な4年間と位置づける

②アクションプラン

第2期中期計画では、構想400で掲げる2039年の将来ビジョンへの達成を加速させるべく、新たに「4つの事業テーマ」と、それに基づく「21のアクションプラン」を掲げている。3年目となる2026年度は、アクションプラン統括者(常務理事)によるリーダーシップのもと、事業計画と予算の一体的な運用や、四半期ごとの進捗確認を通して各事業を推進することにより、それらを確実に実行していく。

【第2中計アクションプラン一覧（龍谷大学）】

A. 価値創造の推進

A-1 社会課題の解決拠点化

- ① 仏教 SDGs の推進による社会課題の解決拠点化

A-2 研究の高度化と社会実装の強化

- ② 地球規模の課題解決及び社会実装を見据えた研究の推進
- ③ 総合大学としての総合知による研究力の高度化を促進

B. 体験価値向上

B-1 環境変化に対応する教育プログラムの開発と教育方法の高度化

- ④ 選抜から接続への転換を通じた学生募集改革、及び新たな学生像に対応した教育改革の一体的推進
- ⑤ 海外拠点の有効活用と拡充、グローバル教育プログラムの拡充
- ⑥ 地球規模の視野に立ち、他者と協働し未来社会をデザインできる人材の育成・輩出
- ⑦ 環境変化に対応した学修支援及び教育職員の資質向上
- ⑧ 教学組織等の再編・統合・新展開

B-2 ひとりひとりに寄り添った学生支援体制と多様な体験の促進

- ⑨ 学生の主体的なキャリア形成の促進と個別最適化による支援の強化
- ⑩ 正課外の諸活動を通じた多様な体験の促進

C. 経営革新

C-1 価値創造を促進する組織への転換、人材のトランスフォーメーション

- ⑪ 大学、各学部・学科等における定員規模の最適化と競争力の最大化
- ⑫ 全体最適化が可能となる新たな財政の枠組み整備と収入の確保
- ⑬ DXの推進及び積極的なチャレンジが生み出されるような業務構造改革による価値創造型事務組織への転換
- ⑭ 個人の能力とモチベーションを最大限引き出す組織・制度への転換と事務職員の能力・資質向上

C-2 意思決定の高度化とレジリエントな運営体制の構築

- ⑮ 非常事態に対して柔軟かつ迅速に対応することが可能な大学運営体制の確立
- ⑯ 理事及び管理職位者の権限と責任の明確化並びに各種会議体の機能の再整理

D. 共創空間の創出

D-1 多様な価値観が集うキャンパスの実現

- ⑰ 多様なステークホルダーが集う「共創」拠点の具現化
- ⑱ DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進
- ⑲ 自治体、企業・他法人等と連携した「共創型」運営体制の実現

D-2 キャンパスデザインの構築と戦略的広報

- ⑳ 総合的なキャンパスデザインの構築
- ㉑ 様々なステークホルダーとの共創による戦略的広報の推進

(2) 高等学校・中学校部門

2024年度から第1期中期計画の成果と課題を踏まえて策定した「第2期中期計画〈2024-2027年度〉」を始動している。

①第2期中期計画の概要

龍谷大学附属平安高等学校・中学校では、建学の精神に基づき、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成することを第一義とし、第1期中期計画中に策定した『教育基本構想 2030-HEIAN VISION 2030-』を基盤として次の教育展開をはかるとともに、それに必要な財政・施設・人事（教職員）体制等を整備する。

- ・基礎学力の向上をはかり、龍谷大学の附属校として同じ建学の精神のもとで教育を受けた質の高い生徒を送り出す〈プログレスコース〉。
- ・国公立及び難関私立大学へ進学できる学力を身につけた質の高い生徒を送り出す〈特進コース〉。
- ・基礎学力を身につけるとともに、心・技・体・知を磨くことで、人間形成の向上をはかり、社会性を身につけた質の高い生徒を送り出す〈アスリートコース〉。

また、龍谷大学附属平安高等学校・中学校は、今年度に創立150周年を迎える。本校で創立150周年を重要なターニングポイントとして捉え、伝統を大切にしながら改革に進むことを学内外に広く示すべく、第2期中期計画を推進する。

②アクションプラン

第2期中期計画では、中等教育を取り巻く環境変化を踏まえ、将来ビジョンへの達成を加速させるべく、新たに「4つの事業テーマ」と、それに基づく「7つのアクションプラン」を掲げる。

【第2中計アクションプラン一覧（龍谷大学附属平安高等学校・中学校）】

A. 価値創造の推進

- ① いじめを許さない学校づくり
- ② 「三つの大切」を具現化する基盤教育の展開

B. 体験価値向上

- ③ 理数系教育の充実に向けた支援体制の充実
- ④ 生徒が主体的に学ぶ授業改革の推進

C. 経営革新

- ⑤ カリキュラム改革に連動する学校改革・財政改革の推進

D. 共創空間の創出

- ⑥ 生徒の学びが促進される教育設備環境の充実
- ⑦ 創立150周年を迎えリブランドされる学校価値の創造

2 中期計画における 2026(令和 8)年度の特徴的な取組

(1) 大学部門

A. 価値創造の推進

サステナビリティ推進に係る各種事業の実施について

龍谷大学は、サステナビリティに係る取組をより全学的に推進するため、2024 年度に「サステナビリティ推進委員会」及び「サステナビリティ推進室」を設置し、推進体制を整備した。

2025 年度は、前年度に引き続き「環境」を重点テーマとして、学生・教職員に加え、近隣住民や地域企業を含む多様なステークホルダーを対象に、サステナビリティを意識した行動変容につながる事業を展開するとともに、DE&I の推進に係る各種取組を実施した。これらの事業のうち「環境」に関連する取組については、環境省の脱炭素先行地域に採択されている京都市とも連携しながら推進している。

2026 年度においても、引き続き京都市や地域社会との連携を強化し、大学構成員及びステークホルダーの行動変容につながる事業の充実を図るとともに、教育・研究・社会連携それぞれの分野において、全学的な推進方策の検討を進める。併せて、取組の実効性と推進力を高めるため、組織再編も視野に入れた体制整備を検討し、本学におけるサステナビリティ推進のさらなる高度化を目指す。

B. 体験価値向上

多様な学びの機会提供による高大接続プログラムについて

本プログラムでは、宗門関係校及び高大連携協定校と連携し、高大接続の充実に向けた教育プログラムを推進するべく、探究活動等への各種支援や探究・体験型プログラム・模擬授業の実施、大学院生や学部生との交流等、多様な学びの機会を提供する。

また、本プログラムを通じて、生徒が大学での学びや研究活動に触れる機会を得ることで、学習意欲の向上や大学進学に向けたモチベーションの醸成を図るとともに、理系人材の育成、本学への理解促進等を推進する。これらを実施することにより、高大接続型プログラムの構築を図る。



大学・高専機能強化支援事業による助成金を活用した瀬田新学部構想に係る検討・準備について

先端理工学部の既設課程を発展的に改組し、教育研究内容の一層の充実を図るため、2027年4月、瀬田キャンパスに文理融合型の新学部として、「情報学部」及び「環境サステナビリティ学部」を設置する計画である。

「情報学部」は知能情報メディア課程を基礎に、3専攻（情報メディア・知能情報システ

ム・実践データサイエンス)を設置する。様々な情報を用いた社会課題解決型の学びを展開し、実践力・応用力を備えた情報人材を養成する。

「環境サステナビリティ学部」は環境科学課程を基礎とし、従来の都市環境工学や生物多様性科学に経済学・経営学を加え、自然科学と人文・社会科学の専門知を統合した多角的な視点から、持続可能な社会の創造を担う環境人材を養成する。また、両学部の教員構成も充実させ、グローバル企業等で豊富な実務経験を持つ専門人材を採用し、最先端の魅力ある教育研究体制を構築する。

2026年度は、必要な行政手続きを着実にを行うとともに、「大学・高専機能強化支援事業(支援1)」による助成金を活用し、最新の情報インフラや文理の枠を超えた教育研究スペースの構築、専門分野に応じた実験・実習環境の整備を加速させ、両学部の教育研究環境の充実を図る。これらと並行して、魅力あるカリキュラムの構築等ソフト面の準備も推進する。併せて、学生募集活動においても関連部局と連携し、新学部の魅力や特色を高校生や保護者、教員へダイレクトに発信する。デジタルメディアやオープンキャンパス、高校訪問等を通じて、積極的な情報発信を展開し、これら重層的な施策により、ブランドイメージを浸透させ、着実な志願者獲得に繋げる。



C. 経営革新

業務の構造改革「既存業務スリム化・見直し」に係る業務の棚卸しについて

本事業では、業務改善推進室が中心となり、大学における既存業務の抜本的見直しを実効性あるものとするため、特定部署を先行実施モデルとして業務の棚卸しを行い、その成果を段階的に展開する手法により取組を進める。

2025年度は、深草学舎6学部教務課(経済・経営・法・政策・国際・社会学部)を対象に、各教務課における業務内容の洗い出しを行い、業務一覧表の作成に着手した。その過程において、学部ごとに共通業務の業務手順や対応方法が異なる実態や、共通業務内に学部固有業務が混在している状況が明らかとなり、業務構造上の課題が一定程度可視化された。

2026年度は、業務一覧表の完成度を高め、6学部教務課に共通する教学業務を中心に、業務内容、業務手順及び担当区分の整理を進める。併せて、業務一覧表を基軸として、業務マ

ニューアルや業務に紐づくフォルダ構成・データ管理方法の整理を段階的に行い、業務内容と情報管理の一体的な可視化を図る。

これらの取組を通じて、共通化・標準化が可能な業務や、業務負荷の偏りが生じている業務を抽出し、業務の平準化、効率化につなげる。さらに、6学部教務課における取組成果や課題を踏まえ、法人部門（管理課）においても、業務特性や課題認識、要望を踏まえた上で、業務の棚卸しの進め方について検討を行う。

2026年度は、業務一覧表の完成と活用に向けた検討を進めることで、業務棚卸しから業務改善へと展開していくための実践的なモデルを構築する年度と位置づけ、今後の全学展開に向けた基盤づくりを行う。

BCP（Business Continuity Plan）の策定・運用について

構想 400 第 2 期中期計画アクションプランの展開において、意思決定の高度化とレジリエントな運営体制の構築をテーマに、「⑮非常事態に対して柔軟かつ迅速に対応することが可能な大学運営体制の確立」を掲げている。その事業の一環として、2024年度から学外のコンサルティング事業者と連携し、BCP（Business Continuity Plan）の策定と運用開始に向けて取り組んでいる。コンサルティング事業者に加え学内連携部署とも協議・検討を重ね、2025年度には地震を想定し、「教育活動」、「入学試験の実施」、「各種学生支援活動」に関する内容でBCP（案）を取りまとめるに至った。

2026年度においては、2025年度の検討を踏まえ、地震発生時における初動対応に対する検討を行い、年に1度実施している「全学防火・防災訓練」に反映させ、大学における防災教育の充実を図ることを計画している。加えて、コロナ禍において本学がどのように意思決定を行い、大学の諸事業を継続してきたのかを整理し、感染症を対象とするBCPに反映できるように対応する。また今後は、BCPの策定を含め事業継続に関する平常時からのマネジメント活動、BCM（Business Continuity Management）についても議論を進めることで、より実質的なBCPの策定・運用を目指していく。

D. 共創空間の創出

京都駅前新拠点の開設準備について

2028年春に開設する京都駅前新拠点「共創 HUB 京都（仮称）」では、社会課題解決やソーシャルビジネスの創出に寄与するアントレプレナーシップ教育を展開すべく、龍谷 IP（Ryukoku Inventive Program）事業としてプログラムの検討・開発を進めている。2026年度は、前年度における国内外の先行事例調査にもとづき、学生の新たな視点や気づきを促すアントレプレナーシップ教育プログラムを試行的に実施する。

また、「共創 HUB 京都（仮称）」の3階フロアには、学生や社会人、地域住民が利用できる食堂を設置する計画である。ここでは、食事の提供にとどまらず、本学が有する「食」や「農」に関する教育・研究活動を広く社会に発信することを目的に、学内外の関係先と連携して事業展開の具体化を進める。

さらには、5～6階フロアに交流型の学生寮を100室ほど整備することから、同拠点に志を持った学生が集い、「暮らし」や「学び」を通して「挑戦する」場となるよう学生寮のあり方を検討するとともに、寮生募集に向けた広報活動を開始する。

共創 HUB 京都（仮称）

誰もが、社会をよくする力を持っている。

挑戦を支える新たな拠点

2028年春オープン予定



(2) 高等学校・中学校部門

A. 価値創造の推進

特色ある教育の取組について

中学校では、「学び合い」を中心に生徒が主体的に学ぶ力を身に付けることを前提としながら、龍谷大学先端理工学部、農学部との連携事業である理数探究合宿、English Day 等生徒が英語で発信する能力を高める機会を提供し、理数教育と英語教育を強化する。

高等学校では、「総合的な探究の時間」を中心とした生徒が主体的に学ぶ機会を積極的に提供する。特にプログレスコースでは、龍谷大学との高大連携事業である「ライフキャリアプログラム」における教育内容の充実を図っていく。

B. 体験価値向上

学生生活・課外活動支援について

建学の精神に基づき、付属平安の願いである「ことば」「じかん」「いのち」の「三つの大切」を生徒が深く理解し、いじめを許さない学校づくりに注力する。

また、生徒が主体的に生徒会活動やクラブ活動に取り組めるように支援体制を強化するとともに、体育祭や文化祭等の学校行事をより充実させ生徒の満足度を高める。

C. 経営革新

持続可能な学校経営を目指す学校改革・財政改革の推進について

教育改革実現のため、校長直属の教育改革推進本部を継続設置するとともに、2027年度に向けた学校改革プランに基づき、特に高等学校において新コース「特進理数」、「特進英語」、「未来探究」への再編を推進し、大幅な志願者数・受験料収入増等による財政改革の推進やSSH採択に向けた取り組みを強化する。

D. 共創空間の創出

創立150周年（2026年度）における事業展開について

SNSを活用した募金事業、記念誌の作成、150周年記念祝賀会、硬式野球部招待試合等の各種記念事業を実施により、付属平安のプレゼンスを高める。

施設等の充実について

2026年8月の南校舎竣工で平安エリア施設整備事業における校舎整備が完了する。引き続き、2027年3月の完全竣工に向けて整備を進める。

Ⅲ 財務の概要

1 2026(令和8)年度予算の概要

■学校法人龍谷大学の予算について

龍谷大学は、構想 400 における新たな教学展開や研究の高度化、社会実装の強化、価値創造を促進する組織への転換に資する各種事業を実施するために健全な財政基盤を構築する必要がある。このため、2026 年度予算は構想 400 上半期財政改革を着実に実行し、財政状況の改善に努めることとしている。

附属平安高校・中学校は、『教育基本構想 2030 (HEIAN VISION 2030) 』に基づくコース再編等の学校改革、創立 150 周年記念事業等の各種事業の推進を予定しており、2026 年度予算は、財政均衡に留意しつつこれらの事業を実施することとしている。

龍谷大学の収入においては、財政改革に基づく学費改定の学年進行に伴う学生生徒等納付金の増、18 歳人口動態から予測される手数料収入の減、経常費補助金の一般補助増減率の影響等による補助金収入の増、資金運用の多様化に伴う受取利息配当金収入の増等を反映した。支出においては、教職員数の増加やベースアップに伴う人件費の増、市場金利の上昇に伴う借入金等利息支出の増を反映するとともに、構想 400 上半期財政改革に係る経費の見直しの方針に基づき、各部署における経費見直しを反映した予算編成とした。

附属平安高等学校・中学校の収入においては、学費改定の学年進行に伴う学生生徒納付金収入の増、創立 150 周年記念事業寄付金の増を見込む一方で、既存施設の耐震改修工事の完了等に伴う施設設備補助金の減を反映した。支出においては、創立 150 周年記念事業の実施費、平安エリアの施設設備整備計画に基づく施設設備整備費を反映した予算編成とした。

その結果、2026 年度の事業活動支出比率は 95.1%となったが、2026 年度における各学校特殊要因を控除した場合は 89.7%となった。

2026 年度の事業目的別予算における予算規模は、総額約 539 億 3 百万円となり、これに係る主な事業内容は以下のとおりである。

1 事業目的別予算

事業目的別予算書総括表(法人全体)

2026(令和8)年4月1日から
2027(令和9)年3月31日まで

収入の部

支出の部

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	差異	科目	予算額	前年度予算額	差異
1. 学生生徒等納付金収入	27,242,071	26,949,724	292,347	1. 人件費支出	16,573,145	16,334,308	238,837
2. 手数料収入	1,743,775	1,813,479	△ 69,704	2. 教育研究費支出	12,044,189	10,806,423	1,237,766
3. 寄付金収入	407,076	343,222	63,854	3. 管理維持費支出	2,706,445	2,655,836	50,609
4. 補助金収入	8,831,913	7,723,932	1,107,981	4. 職員厚生福利費支出	195,200	193,669	1,531
5. 資産売却収入	0	0	0	5. 運営費支出	981,719	1,000,481	△ 18,762
6. 付随事業収入	432,506	402,971	29,535	6. 一般施設等借入金 元利返済金支出	1,824,839	1,795,418	29,421
7. 受取利息・配当金収入	1,554,955	1,398,643	156,312	7. 施設設備整備費支出	11,287,641	4,944,842	6,342,799
8. 雑収入	611,789	594,462	17,327	8. 引当金・積立金支出	3,360,236	5,658,520	△ 2,298,284
9. 借入金等収入	0	1,700,000	△ 1,700,000	9. 環境マネジメント学部・ 情報学部創設費	879,240	0	879,240
10. その他の収入	5,718,885	619,606	5,099,279	10. 予備費	360,000	360,000	0
11. 前年度繰越収支差額	7,360,836	9,564,294	△ 2,203,458	11. 次年度繰越収支差額	3,691,152	7,360,836	△ 3,669,684
収入の部合計	53,903,806	51,110,333	2,793,473	支出の部合計	53,903,806	51,110,333	2,793,473

【事業目的別予算 収入の部 概要】

[1] 学生生徒等納付金収入 [27,242,071千円]

大学では、257億4千4百万円、高等学校・中学校では、14億9千7百万円となった。

<前年度予算比>

約2億9千2百万円増(大学 2億1千9百万円増、高・中 7千3百万円増)

[2] 手数料収入 [1,743,775千円]

大学では、17億1千4百万円、高等学校・中学校では、2千9百万円となった。

<前年度予算比>

約6千9百万円減(大学 7千2百万円減、高・中 3百万円増)

[3] 寄付金収入 [407,076千円]

大学では、2億7千2百万円、高等学校・中学校では、1億3千4百万円となった。

<前年度予算比>

約6千3百万円増(大学 6百万円減、高・中 6千9百万円増)

[4] 補助金収入 [8,831,913 千円]

大学では、82億5千2百万円、高等学校・中学校では、5億7千9百万円となった。

<前年度予算比>

約11億7百万円増（大学12億8千6百万円増、高・中1億7千9百万円減）

[5] 資産売却収入 [0 千円]

<前年度予算比>

変動なし

[6] 付随事業収入 [432,506 千円]

大学では、3億6千4百万円、高等学校・中学校では、6千8百万円となった。

<前年度予算比>

約2千9百万円増（大学1千5百万円増、高・中1千4百万円増）

[7] 受取利息・配当金収入 [1,554,955 千円]

大学では、15億5千3百万円、高等学校・中学校では、1百万円となった。

<前年度予算比>

約1億5千6百万円増（大学1億5千6百万円増、高・中同額）

[8] 雑収入 [611,789 千円]

大学では、5億9千3百万円、高等学校・中学校では、1千7百万円となった。

<前年度予算比>

約1千7百万円増（大学6百万円増、高・中1千1百万円増）

[9] 借入金等収入 [0 円]

<前年度予算比>

17億円減（大学17億円減、高・中同額）

[10] その他の収入 [5,718,885 千円]

大学では、57億1千3百万円、高等学校・中学校では、5百万円となった。

<前年度予算比>

約50億9千9百万円増（大学51億3千2百万円増、高・中3千3百万円減）

[11] 前年度繰越収支差額 [7,360,836 千円]

【事業目的別予算 支出の部 概要】

[1] 人件費支出 [16,573,145 千円]

大学では、153 億 8 千 6 百万円、高等学校・中学校では、11 億 8 千 6 百万円となった。

<前年度予算比>

約 2 億 3 千 8 百万円増 (大学 2 億 4 千 3 百万円増、高・中 5 百万円減)

[2] 教育研究費支出 [12,044,189 千円]

大学では、116 億 5 百万円、高等学校・中学校では、4 億 3 千 8 百万円となった。

<前年度予算比>

約 12 億 3 千 7 百万円増 (大学 12 億 1 千 3 百万円増、高・中 2 千 4 百万円増)

[3] 管理維持費支出 [2,706,445 千円]

大学では、24 億 6 千 9 百万円、高等学校・中学校では、2 億 3 千 6 百万円となった。

<前年度予算比>

約 5 千万円増 (大学 6 百万円減、高・中 5 千 6 百万円増)

[4] 職員厚生福利費支出 [195,200 千円]

大学では、1 億 8 千 6 百万円、高等学校・中学校では、8 百万円となった。

<前年度予算比>

約 1 百万円増 (大学 1 百万円増、高・中 ほぼ同額)

[5] 運営費支出 [981,719 千円]

大学では、8 億 5 千 1 百万円、高等学校・中学校では、1 億 3 千万円となった。

<前年度予算比>

約 1 千 8 百万円減 (大学 5 千 2 百万円減、高・中 3 千 4 百万円増)

[6] 一般施設等借入金元利返済金支出 [1,824,839 千円]

大学では、17 億 5 千 2 百万円、高等学校・中学校では、7 千 2 百万円となった。

<前年度予算比>

約 2 千 9 百万円増 (大学 2 千 9 百万円増、高・中 ほぼ同額)

[7] 施設設備整備費支出 [11,287,641 千円]

大学では、68 億 1 千 1 百万円、高等学校・中学校では、44 億 7 千 6 百万円となった。

<前年度予算比>

約 63 億 4 千 2 百万円増 (大学 35 億 3 千 1 百万円増、高・中 28 億 1 千 1 百万円増)

[8] 引当金・積立金支出 [3,360,236 千円]

大学では、33 億 6 千万円、高等学校・中学校では、0 円となった。

<前年度予算比>

約 22 億 9 千 8 百万円減 (大学 22 億 9 千 8 百万円減、高・中 同額)

[9] 環境サステナビリティ学部・情報学部創設費 [879,240 千円]

大学における新学部創設経費として、8億7千9百万円を計上した。

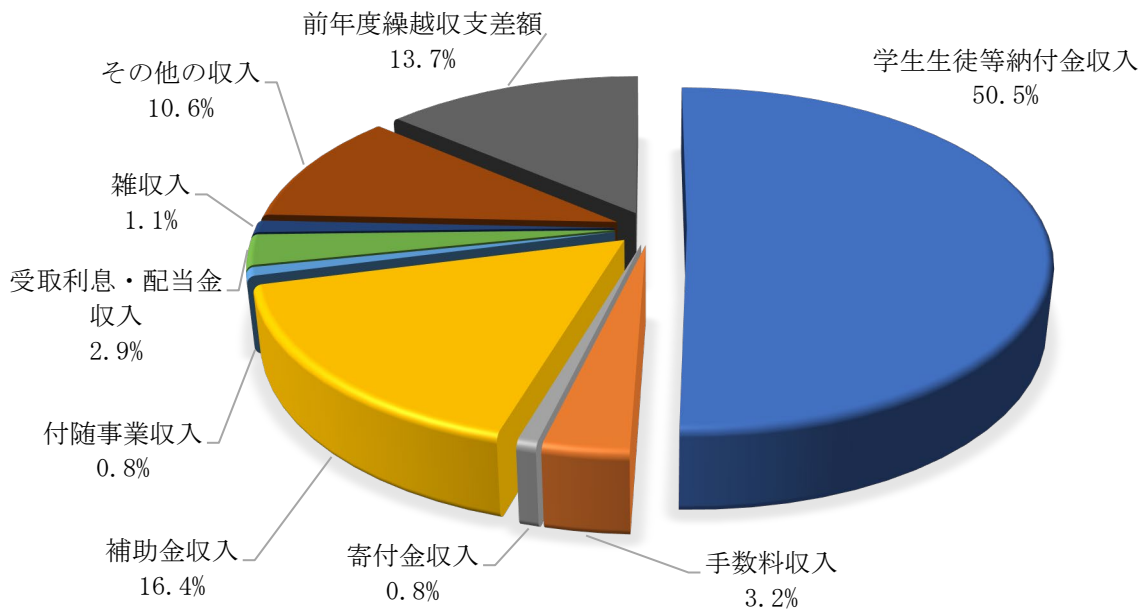
<前年度予算比>

約8億7千9百万円増 (大学 8億7千9百万円増)

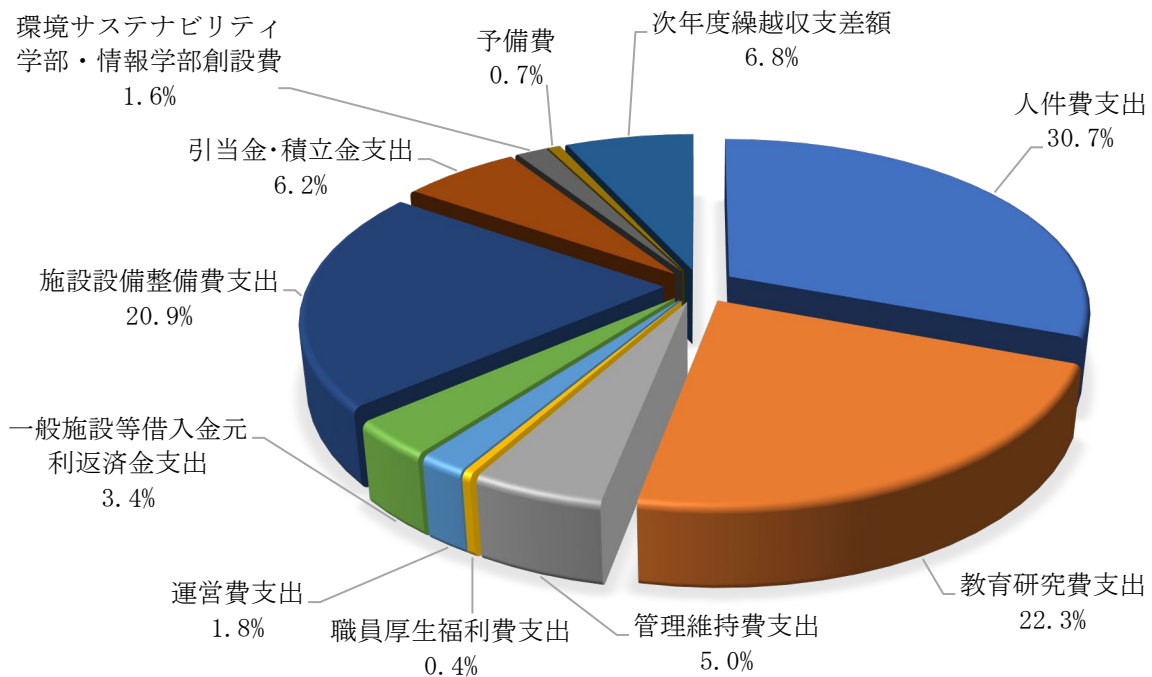
[10] 予備費 [360,000 千円]

[11] 次年度繰越収支差額 [3,691,152 千円]

2026（令和8）年度 事業目的別収入予算内訳



2026（令和8）年度 事業目的別支出予算内訳



2 資金収支予算

資金収支予算書総括表(法人全体)

2026(令和8)年4月1日から
2027(令和9)年3月31日まで

収入の部

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	差異
学生生徒等納付金収入	27,242,071	26,949,724	292,347
手数料収入	1,743,775	1,813,479	△ 69,704
寄付金収入	407,076	343,222	63,854
補助金収入	8,831,913	7,723,932	1,107,981
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	432,506	402,971	29,535
受取利息・配当金収入	1,554,955	1,398,643	156,312
雑収入	611,789	594,462	17,327
借入金等収入	0	1,700,000	△ 1,700,000
前受金収入	4,253,191	4,250,820	2,371
その他の収入	7,518,742	1,622,727	5,896,015
資金収入調整勘定	△ 7,103,095	△ 6,188,307	△ 914,788
前年度繰越支払資金	13,006,426	16,220,112	△ 3,213,686
収入の部合計	58,499,349	56,831,785	1,667,564

支出の部

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	差異
人件費支出	16,775,681	16,535,260	240,421
教育研究経費支出	15,069,086	12,481,499	2,587,587
管理経費支出	2,070,215	2,144,992	△ 74,777
借入金等利息支出	253,203	223,682	29,521
借入金等返済支出	1,571,636	1,571,736	△ 100
施設関係支出	7,405,791	3,426,836	3,978,955
設備関係支出	3,181,181	1,117,897	2,063,284
資産運用支出	3,423,833	5,700,549	△ 2,276,716
その他の支出	639,305	631,488	7,817
[予備費]	360,000	360,000	0
資金支出調整勘定	△ 675,985	△ 368,580	△ 307,405
翌年度繰越支払資金	8,425,403	13,006,426	△ 4,581,023
支出の部合計	58,499,349	56,831,785	1,667,564

3 事業活動収支予算

事業活動収支予算書総括表(法人全体)

2026(令和8)年4月1日から
2027(令和9)年3月31日まで

(単位:千円)

		科目	予算額	前年度予算額	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	27,242,071	26,949,724	292,347
		手数料	1,743,775	1,813,479	△ 69,704
		寄付金	406,876	347,092	59,784
		経常費等補助金	6,526,602	6,359,663	166,939
		付随事業収入	432,506	402,971	29,535
		雑収入	611,789	594,462	17,327
		教育活動収入 計 ①	36,963,619	36,467,391	496,228
	事業活動支出の部	人件費	16,974,895	16,736,641	238,254
		教育研究経費	18,529,244	15,929,028	2,600,216
		管理経費	2,176,352	2,250,423	△ 74,071
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出 計 ②		37,680,491	34,916,092	2,764,399	
	教育活動収支差額	△ 716,872	1,551,299	△ 2,268,171	
教育活動外収支	科目		予算額	前年度予算額	差異
	事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,554,955	1,398,643	156,312
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入 計 ③	1,554,955	1,398,643	156,312
	事業活動支出の部	借入金等利息	253,203	223,682	29,521
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出 計 ④	253,203	223,682	29,521
		教育活動外収支差額	1,301,752	1,174,961	126,791
		経常収支差額	584,880	2,726,260	△ 2,141,380

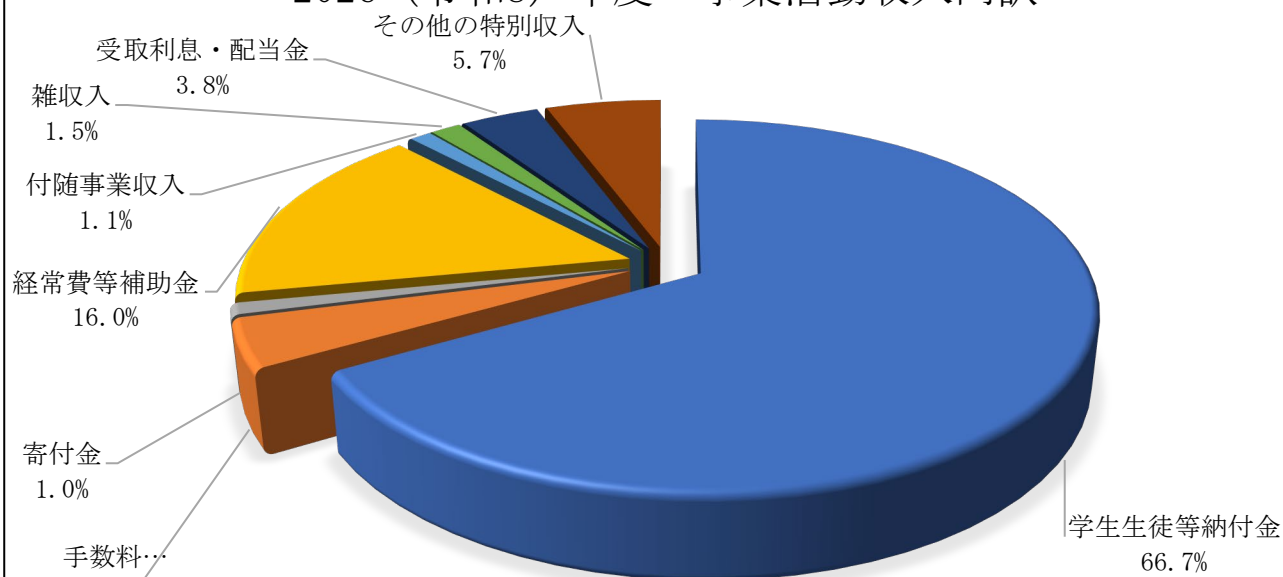
(単位:千円)

		科目	予算額	前年度予算額	差異
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	2,312,864	1,398,103	914,761
		特別収入 計 ⑤	2,312,864	1,398,103	914,761
	事業活動支出の部	資産処分差額	532,799	374,454	158,345
		その他の特別支出	0	965,378	△ 965,378
		特別支出 計 ⑥	532,799	1,339,832	△ 807,033
		特別収支差額	1,780,065	58,271	1,721,794
		(予備費) ⑦	360,000	360,000	0
		基本金組入前当年度収支差額	2,004,945	2,424,531	△ 419,586
		基本金組入額合計	△ 9,463,398	△ 2,917,549	△ 6,545,849
	当年度収支差額	△ 7,458,453	△ 493,018	△ 6,965,435	
	前年度繰越収支差額	△ 15,473,694	△ 14,980,676	△ 493,018	
	基本金取崩額	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 22,932,147	△ 15,473,694	△ 7,458,453	

(参考)

事業活動収入(旧 帰属収入) 計 (①+③+⑤)	40,831,438	39,264,137	1,567,301
事業活動支出(旧 消費支出) 計 (②+④+⑥+⑦)	38,826,493	36,839,606	1,986,887

2026（令和8）年度 事業活動収入内訳



2026（令和8）年度 事業活動支出内訳

